

白馬村の給与・定員管理等について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」（平成17年8月29日付け総務事務次官通知）の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H15年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H16年度	9,517	5,571,547	57,711	855,390	15.4	13.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

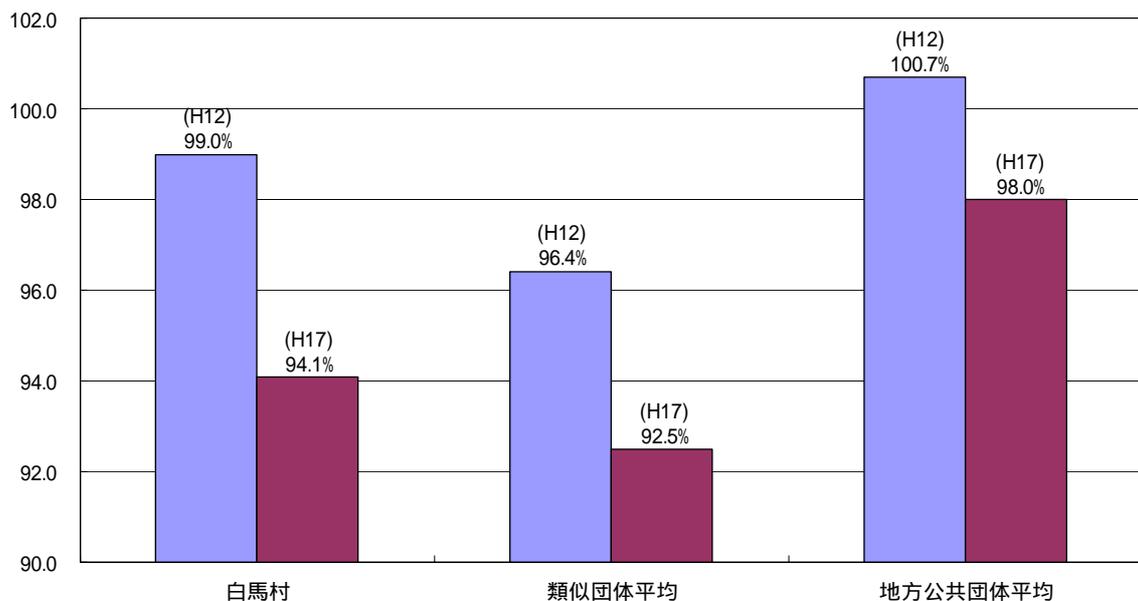
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H17年度	89	337,450	52,117	139,498	529,065	5,945

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成17年度において職員給料の3%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在） 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白馬村	41歳9月	328,283円	377,535円
			350,408円
国	40歳3月	329,728円	382,092円
類似団体	42歳7月	328,075円	372,703円
			358,761円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		白馬村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,078円	184,494円	種 179,800円 種 170,700円	種 198,600円 種 184,400円
	高校卒	139,001円	155,394円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	141,135円	152,775円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上20年未満	経験年数 20年以上30年未満
		一般行政職	大学卒	243,625円
	高校卒	-	266,653円	352,613円

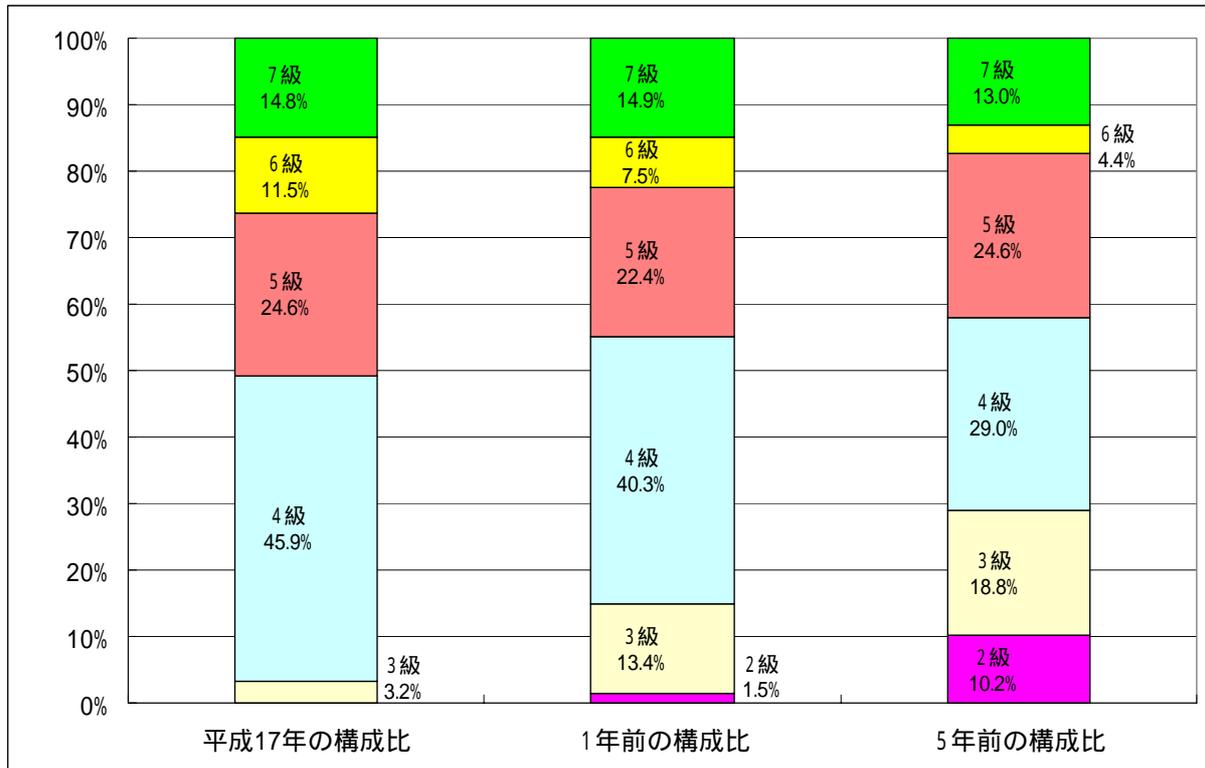
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1級	主事補				
2級	主事			1.5%	10.2%
3級	主任	2人	3.2%	13.4%	18.8%
4級	主査	28人	45.9%	40.3%	29.0%
5級	主幹、係長	15人	24.6%	22.4%	24.6%
6級	課長補佐	7人	11.5%	7.5%	4.4%
7級	課長	9人	14.8%	14.9%	13.0%
8級	課長				

(注) 1. 白馬村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	
	平成16年度	平成15年度
職員数	A 97人	97人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B 2人	0人
比 率	B/A 2.1%	0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 馬 村			国		
〔1人当たり平均支給額(平成16年度)〕 1,558,375円			-		
〔平成16年度支給割合〕			〔平成16年度支給割合〕		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分	計	3.0月分	1.4月分
〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%			〔加算措置の状況〕 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

(2) 退職手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

白 馬 村			国		
〔支給率〕			〔支給率〕		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
〔その他の加算措置〕			〔その他の加算措置〕		
定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)			定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)		
退職時特別昇給 (勸奨退職 : 退職時 2 号俸)					
〔 1 当たり平均支給額 〕					
20,227,190 円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 16 年度)	17,000 円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 16 年度)	2,833 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 16 年度)	6.2%		
手当の種類	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝 染 病 防 疫 手 当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1 回 1,000 円
危 険 作 業 手 当	塩素滅菌作業に従事する職員 塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塩素滅菌作業 塵芥、廃棄物処理	1 回 1,000 円 1 回 1,000 円
行 旅 病 人 及 び 行 旅 死 亡 人 取 扱 手 当	行旅病人取扱に従事する職員 行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱 行旅死亡人の取扱	1 件 1,000 円 1 件 3,000 円
野 犬 捕 獲 手 当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1 回 500 円
滞 納 整 理 手 当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	1 回 500 円
用 地 交 渉 手 当	用地交渉に従事する職員	用地交渉	1 回 1,000 円

(4) 時間外勤務手当

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度
支給実績	22,500,878 円	18,223,032 円
職員 1 人当たり平均支給年額	231,968 円	187,866 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

(5) その他の手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動 と異なる内容	支給実績 (H16 年度)	支給職員 1 人当たり平 均支給年額 (H16 年度)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給		同	13,773,800 円
	配偶者	13,500 円		
	配偶者のない扶養親族 1 人目	11,000 円		
	扶養親族でない配偶者のある 扶養親族 1 人目	6,500 円		
	配偶者以外の扶養親族 2 人ま で 1 人につき	6,000 円		
	その他の者	5,000 円		
	満 16 歳の年度初めから満 22 歳 の年度末までの子 1 人につき	5,000 円 加算		
住 居 手 当	借 家 家賃に応じて支給 上限 27,000 円	同	3,423,000 円	90,079 円
	持ち家 所有する自宅に居住 3,000 円 うち新築・購入 5 年まで 5,000 円	- 2,500 円		
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については 運賃相当額		同	3,504,200 円
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給			
	2km 未満	不支給		
	2km 以上 5km 未満	2,300 円		
	5km 以上 10km 未満	4,400 円		
	10km 以上 15km 未満	6,800 円		
	15km 以上 20km 未満	9,200 円		
	20km 以上 25km 未満	11,600 円		
	25km 以上 30km 未満	14,000 円		
	30km 以上 35km 未満	16,400 円		
	35km 以上 40km 未満	18,800 円		
	40km 以上 45km 未満	21,200 円		
	45km 以上 50km 未満	22,100 円		
	50km 以上 55km 未満	23,000 円		
	55km 以上 60km 未満	23,900 円		
60km 以上	24,800 円			
管 理 職 手 当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給		左記各区分に ついて 300 円	5,588,184 円
	総務課長	10/100		
	総務課長以外の課長	8/100		
	総務課長補佐兼総務係長	7/100		
	一種	25/100		
	二種	10/100		
三種	16/100			
四種	12/100			
五種	10/100			
本省 庁課 長補 佐	8/100			

宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円(5時間未満は2,100円)	同	3,858,600円	39,779円																		
管理職員特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回6,000円 総務課長補佐兼総務係長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合150/100)	<table border="1"> <tr><td>一種</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>二種</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>三種</td><td>8,000円</td></tr> <tr><td>四種</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>五種</td><td>4,000円</td></tr> </table>	一種	12,000円	二種	10,000円	三種	8,000円	四種	6,000円	五種	4,000円	113,640円	56,820円								
一種	12,000円																					
二種	10,000円																					
三種	8,000円																					
四種	6,000円																					
五種	4,000円																					
寒冷地手当	下記区分により年1回支給 <table border="1"> <tr><td rowspan="3">世帯主</td><td>扶養3人以上</td><td>190,200円</td></tr> <tr><td>扶養1-2人</td><td>163,000円</td></tr> <tr><td>扶養なし</td><td>100,600円</td></tr> <tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>68,000円</td></tr> </table>	世帯主	扶養3人以上	190,200円	扶養1-2人	163,000円	扶養なし	100,600円	その他の職員		68,000円	下記区分により 11-3月毎月支給 <table border="1"> <tr><td>1級地</td><td>26,380-10,340円</td></tr> <tr><td>2級地</td><td>23,360-8,800円</td></tr> <tr><td>3級地</td><td>22,540-8,600円</td></tr> <tr><td>4級地</td><td>17,800-7,360円</td></tr> </table>	1級地	26,380-10,340円	2級地	23,360-8,800円	3級地	22,540-8,600円	4級地	17,800-7,360円	12,172,620円	130,888円
世帯主	扶養3人以上		190,200円																			
	扶養1-2人		163,000円																			
	扶養なし	100,600円																				
その他の職員		68,000円																				
1級地	26,380-10,340円																					
2級地	23,360-8,800円																					
3級地	22,540-8,600円																					
4級地	17,800-7,360円																					

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	村長	680,000円(800,000円)	(参考)類似団体における 最高/最低額 820,000円 / 406,000円
	助役	592,000円(658,000円)	
	収入役	556,000円(618,000円)	
報酬	議長	289,000円(304,000円)	370,000円 / 218,000円
	副議長	228,000円(240,000円)	300,000円 / 166,600円
	議員	205,000円(216,000円)	275,000円 / 150,000円
期末手当	村長	〔平成16年度支給割合〕	
	助役 収入役	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分	
退職手当	議長	〔平成16年度支給割合〕	
	副議長 議員	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分	
手その他	村長	〔算定方式〕	〔支給時期〕
	助役	給料月額(800,000円)×在職月数×0.44	任期毎
	収入役	給料月額(658,000円)×在職月数×0.26 給料月額(618,000円)×在職月数×0.23	任期毎 任期毎
手その他	村長 助役 収入役	通勤手当、寒冷地手当 支給率、支給額は一般職と同様です。	

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置前の額です。

6 職員数の状況

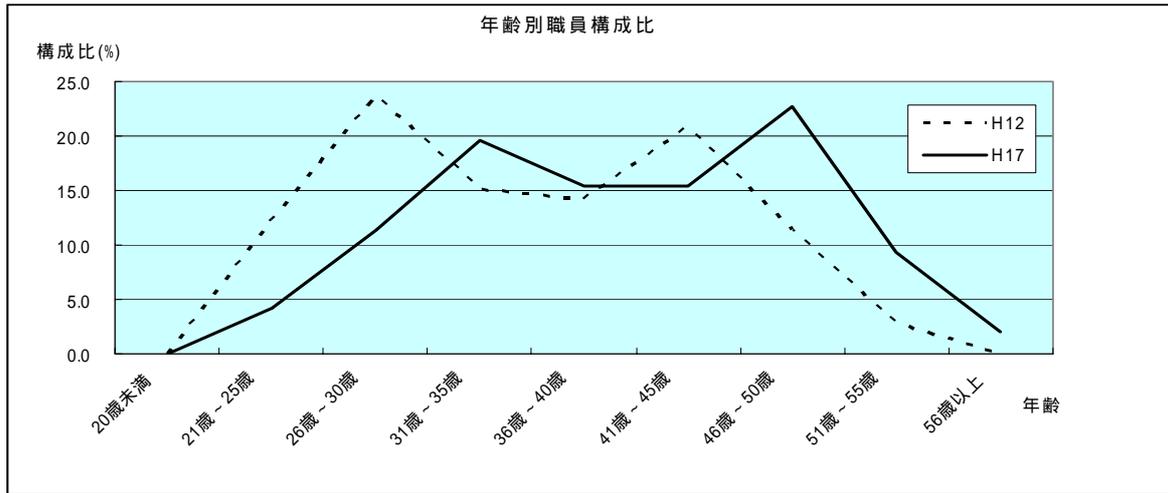
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		平成 17 年	平成 16 年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	19	22	-3	合併協議会解散、スキー大会開催減による減員
	税 務	9	9		
	農 林 水 産	8	9	-1	土地改良事業の縮小による減員
	商 工	4	5	-1	観光事業の縮小による減員
	土 木	8	8		
	民 生	26	25	1	社会福祉協議会事務局長派遣による増員
	衛 生	4	4		
	小 計	80	84	-4	〔参考〕 類似団体の職員数 91.34 人
特 別 行 政 部 門	教 育	7	7		
	小 計	7	7		〔参考〕 類似団体の職員数 23.50 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	5	5		
	下 水 道	4	5	-1	下水道工事減少による減員
	そ の 他	1	1		
	小 計	10	11	-1	
合 計		97 〔115〕	102 〔115〕	-5 〔115〕	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は除きます)

2.〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	21歳-25歳	26歳-30歳	31歳-35歳	36歳-40歳	41歳-45歳	46歳-50歳	51歳-55歳	56歳以上	計
職員数(人)	0	4	11	19	15	15	22	9	2	97

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況(公営企業含む全職員)

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成32年4月1日	21人(20.6%)の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

96人

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H17~21年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全職員	減員	5	2	0	3	0	2	12	12
	増員	0	2	0	2	0	2	6	6
	差引	5	0	0	1	0	0	6(100%)	6
	職員数	102	97	97	96	96	96	96	96

7 公営企業職員の状況
水道事業

(1) 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H15年度の総費用に 占める職員給与費比率
H16年度	千円 294,195	千円 30,625	千円 31,017	% 10.5	% 10.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H17年度	人 4	千円 15,927	千円 1,951	千円 6,585	千円 24,463	千円 6,116

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成17年度において職員給料の3%カット及び管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白馬村	44歳3月	351,566円	514,057円
団体平均	44歳1月	375,763円	577,861円

(注) 1. 「基本給」とは、職員1人当たりの給料、扶養手当の合算額です。
2. 「平均月収額」とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除したものです。

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

企業職			一般行政職		
〔1人当たり平均支給額(平成16年度)〕 1,651,669円			〔1人当たり平均支給額(平成16年度)〕 1,558,375円		
〔平成16年度支給割合〕			〔平成16年度支給割合〕		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分	計	3.0月分	1.4月分
〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%			〔加算措置の状況〕 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		

退職手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

企 業 職			一 般 行 政 職		
〔支給率〕			〔支給率〕		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
〔その他の加算措置〕			〔その他の加算措置〕		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
退職時特別昇給（勸奨退職：退職時 2 号俸）			退職時特別昇給（勸奨退職：退職時 2 号俸）		

特殊勤務手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 16 年度）	0 円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 16 年度）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 16 年度）	0%		
手当の種類	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1 回 1,000 円
危険作業手当	塩素滅菌作業に従事する職員 塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塩素滅菌作業 塵芥、廃棄物処理	1 回 1,000 円 1 回 1,000 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員 行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱 行旅死亡人の取扱	1 件 1,000 円 1 件 3,000 円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1 回 500 円
滞納整理手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	1 回 500 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	用地交渉	1 回 1,000 円

時間外勤務手当

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度
支給実績	310,315 円	373,342 円
職員 1 人当たり平均支給年額	77,578 円	93,336 円

（注）休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

その他の手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	支給実績 (H16年度)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (H16年度)	
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給		同	870,000 円	290,000 円
	配偶者	13,500 円			
	配偶者のない扶養親族 1 人目	11,000 円			
	扶養親族でない配偶者のある 扶養親族 1 人目	6,500 円			
	配偶者以外の扶養親族 2 人ま で 1 人につき	6,000 円			
	その他の者	5,000 円			
	満 16 歳の年度初めから満 22 歳 の年度末までの子 1 人につき	5,000 円 加算			
住 居 手 当	借 家 家賃に応じて支給 上限 27,000 円		同	0 円	0 円
	持ち家 所有する自宅に居住 3,000 円 うち新築・購入 5 年まで 5,000 円		同		
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については 運賃相当額		同	85,000 円	28,333 円
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給		同		
	2km 未満	不支給			
	2km 以上 5km 未満	2,300 円			
	5km 以上 10km 未満	4,400 円			
	10km 以上 15km 未満	6,800 円			
	15km 以上 20km 未満	9,200 円			
	20km 以上 25km 未満	11,600 円			
	25km 以上 30km 未満	14,000 円			
	30km 以上 35km 未満	16,400 円			
	35km 以上 40km 未満	18,800 円			
	40km 以上 45km 未満	21,200 円			
	45km 以上 50km 未満	22,100 円			
	50km 以上 55km 未満	23,000 円			
	55km 以上 60km 未満	23,900 円			
60km 以上	24,800 円				
管 理 職 手 当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給		同	0 円	0 円
	総務課長	10/100			
	総務課長以外の課長	8/100			
	総務課長補佐兼総務係長	7/100			
宿 日 直 手 当	一般の宿日直 1 回 4,200 円（5 時間未満は 2,100 円）		同	0 円	0 円

管 理 職 員 特別勤務手当	管理職が休日に勤務した場合に支給 課 長 1回 6,000 円 総務課長補佐兼総務係長 1回 4,000 円 (6時間以上勤務した場合 150/100)	同	0 円	0 円													
寒 冷 地 手 当	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" data-bbox="427 365 895 398"> 下記区分により年 1 回支給 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 398 539 465" rowspan="3"> 世帯主 </td> <td data-bbox="539 398 724 432"> 扶養 3 人以上 </td> <td data-bbox="724 398 895 432"> 190,200 円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 432 724 465"> 扶養 1-2 人 </td> <td data-bbox="724 432 895 465"> 163,000 円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 465 724 499"> 扶養なし </td> <td data-bbox="724 465 895 499"> 100,600 円 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 499 724 533"> その他の職員 </td> <td data-bbox="724 499 895 533"> 68,000 円 </td> </tr> </table>	下記区分により年 1 回支給			世帯主	扶養 3 人以上	190,200 円	扶養 1-2 人	163,000 円	扶養なし	100,600 円	その他の職員		68,000 円	同	584,200 円	146,050 円
下記区分により年 1 回支給																	
世帯主	扶養 3 人以上	190,200 円															
	扶養 1-2 人	163,000 円															
	扶養なし	100,600 円															
その他の職員		68,000 円															

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
 一般職員と併せて記載してあります。